

はこだて市議会だより

発行/函館市議会
編集/広報委員会

〒040-8666 函館市東雲町4番13号 電話21-3760 FAX27-4185
ホームページ <http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/gikai/>
Eメール gikai@city.hakodate.hokkaido.jp
ご意見・ご感想をお寄せください。

平成26年1月15日発行

第82号



函館市議会 議会報告会の開催 平成25年11月12日(サン・リフレ函館)、11月15日(亀田福祉センター) ~ご参加をいただきました市民の皆様、誠にありがとうございました。~

温泉事業会計廃止に係る補正予算や 条例改正案を含む議案34件を可決

第4回定例会

第4回定例会は12月2日から18日までの17日間の会期で開催され、平成25年度一般会計補正予算など議案34件などについて審議しました。

これらの議案については、所管委員会付託審査を行うなどして、函館市定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定についてなど議案16件を満場一致で、一般会計補正予算など議案18件を賛成多数で可決しました。

また、意見書案については、「森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書」、「成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種に関する意見書」、「婚姻歴のないひとり親家庭の経済的不利益解消を求める意見書」など7件を満場一致で可決したほか、「消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書」など4件を賛成多数で可決し、「消費税増税中止を求める意見書」など2件を否決しました。

可決された主な議案

- ▼一般会計補正予算
・住宅用太陽光発電システム設置費補助金 1,125万円
・温泉事業補助金 3億6,000万円
・地域振興基金繰出金 2億5,300万円
を含む6億8,660万円の増額補正など
- ▼函館市定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定
定住自立圏形成協定の締結もしくは変更またはこれを廃止する旨の通告を地方自治法第96条第2項の規定に基づく議会の議決すべき事件とするもの
- ▼一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
行政職給料表の適用を受ける55歳を超える職員等の昇級について、その者の勤務成績が極めて良好または特に良好である場合に限り行うこととするための規定の整備
- ▼函館市学校給食共同調理場条例の一部改正
駒場小学校に親子学校給食共同調理場を設置するための規定の整備
- ▼函館市公営企業の設置等に関する条例の一部改正
温泉事業を水道事業に附帯する事業とすることとし、および地方公営企業法施行規則の一部改正に伴う剰余金の処分に関する規定の整備